

資料編

CONTENTS

財務諸表

貸借対照表	35
損益計算書	36
貸借対照表の注記	37
剰余金処分計算書	38
監査法人・理事長署名	38

経営指標

業務粗利益	39
資金運用収支の内訳	39
利鞘	39
利益率	39
受取・支払利息の分析	40

預金

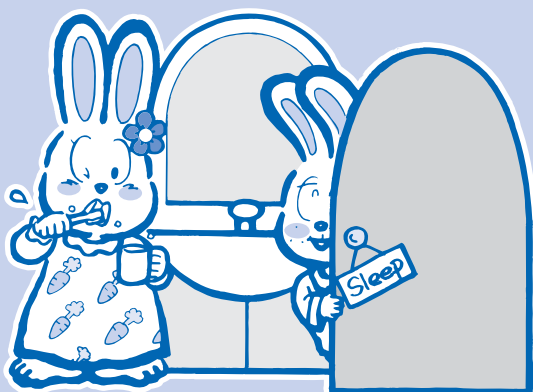
預金積金平均残高	40
定期預金残高	40

貸出金

貸出金平均残高	40
貸出金残高	40
貸出金の担保別内訳	41
債務保証見返の担保別内訳	41
貸出金使途別残高	41
貸出金業種別内訳	41
預貸率	42
預証率	42

有価証券

有価証券平均残高	42
商品有価証券種類別平均残高	42
有価証券の時価情報	42
運用目的の金銭の信託	43
規則第15条の2の2第1項 第5号に掲げる取引	43
貸倒引当金内訳	43
貸出金償却	43



財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

	第84期 (平成18年3月期)	第85期 (平成19年3月期)
現金	1,462	1,381
預け金	21,716	19,965
金銭の信託	500	500
有価証券	32,870	35,333
国債	13,300	14,351
地方債	8,305	9,240
社債	8,761	9,115
株式	338	306
その他の証券	2,163	2,319
貸出金	48,265	49,164
割引手形	1,263	1,449
手形貸付	15,860	16,447
証書貸付	29,421	29,513
当座貸越	1,719	1,753
その他資産	360	436
未決済為替貸	9	13
信金中金出資金	177	177
未収収益	131	223
その他の資産	42	22
動産不動産	1,269	—
事業用動産	106	—
事業用不動産	1,156	—
保証金その他	6	—
有形固定資産	—	1,221
建物	—	733
土地	—	397
その他の有形固定資産	—	90
無形固定資産	—	6
ソフトウェア	—	1
その他の無形固定資産	—	4
繰延税金資産	579	453
債務保証見返	329	230
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	873 (839)	965 (880)
資産の部合計	106,480	107,727

負債の部

(単位:百万円)

	第84期 (平成18年3月期)	第85期 (平成19年3月期)
預金積金	96,346	97,369
当座預金	1,769	1,708
普通預金	27,435	28,540
貯蓄預金	1,143	1,124
通知預金	83	3
定期預金	58,166	59,475
定期積金	7,079	6,204
その他の預金	667	312
その他の負債	239	236
未決済為替借	7	11
未払費用	25	69
給付補てん備金	5	5
未払法人税等	120	43
前受収益	66	70
払戻未済金	0	0
その他の負債	13	36
賞与引当金	37	37
退職給付引当金	—	25
役員退職慰労引当金	178	162
債務保証	329	230
負債の部合計	97,131	98,062
会員勘定	9,349	—
出資金	349	—
普通出資金	349	—
利益剰余金	9,624	—
利益準備金	349	—
特別積立金	9,050	—
当期末処分剰余金	224	—
(当期純利益)	(118)	—
株式等評価差額金	624	—
負債及び会員勘定の部合計	106,480	—

純資産の部

出資金	—	349
普通出資金	—	349
利益剰余金	—	9,705
利益準備金	—	349
その他利益剰余金	—	9,355
特別積立金	—	9,150
当期末処分剰余金	—	205
会員勘定合計	—	10,054
その他有価証券評価差額金	—	389
純資産の部合計	—	9,665
負債及び純資産の部合計	—	107,727

貸借対照表の注記については、37ページに記載しております。

損益計算書

	第84期 (平成18年3月期)	第85期 (平成19年3月期)
経常収益	1,864,619	1,934,973
資金運用収益	1,482,958	1,636,550
貸出金利息	1,017,766	1,083,238
預け金利息	40,544	65,639
有価証券利息配当金	417,558	480,583
その他の受入利息	7,088	7,088
役務取引等収益	200,090	189,460
受入為替手数料	104,067	96,351
その他の受入手数料	96,022	92,809
その他の役務収益	—	300
その他業務収益	52,825	20,584
国債等債券売却益	48,140	14,030
その他の業務収益	4,685	6,554
その他経常収益	128,745	88,377
株式等売却益	116,291	76,362
金銭の信託運用益	10,356	3,114
その他の経常収益	2,097	8,900
経常費用	1,603,354	1,778,100
資金調達費用	43,118	124,277
預金利息	39,201	121,106
給付補てん備金繰入額	3,910	3,171
その他の支払利息	6	—
役務取引等費用	49,940	48,573
支払為替手数料	24,117	23,232
その他の役務費用	25,823	25,340
その他業務費用	21	96
その他の業務費用	21	96
経費	1,459,546	1,492,620
人件費	937,409	949,931
物件費	489,886	516,597
税金	32,251	26,091
その他経常費用	50,726	112,533
貸倒引当金繰入額	47,601	103,271
貸出金償却	465	4,211
株式等売却損	—	3,915
株式等償却	1,425	986
その他の経常費用	1,235	146
経常利益	261,265	156,873

(単位:千円)

	第84期 (平成18年3月期)	第85期 (平成19年3月期)
特別利益	4,186	887
動産不動産処分益	3,286	—
償却債権取立益	900	887
特別損失	1,659	2,340
動産不動産処分損	1,659	—
固定資産処分損	—	2,340
税引前当期純利益	263,791	155,419
法人税、住民税及び事業税	116,471	39,713
法人税等調整額	28,530	20,840
当期純利益	118,790	94,866
前期繰越金	105,635	110,685
当期末処分剰余金	224,426	205,551

損益計算書の注記

- (1)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
(2)出資1口当たり当期純利益金額 13円56銭
(3)「動産不動産処分損」は、「固定資産処分損」として表示しております。

財務諸表

貸借対照表の注記

- (1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (4)有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
| 動産 | 2年～20年 |
- (5)無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (6)外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (7)貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」といふ。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」といふ。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は348百万円であります。
- (8)賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- (9)退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法)により、当期末における必要額を計上しております。
- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当該企業年金制度における当金庫の年金資産(掛金拠出割合按分額)は1,476百万円であります。
- (10)役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (11)リース物件の所有権が債主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12)消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
- (13)理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額749百万円。
- (14)有形固定資産の減価償却累計額2,321百万円。
- (15)貸出金のうち、破綻先債権額は206百万円、延滞債権額は2,140百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といふ。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (16)貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (17)貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は193百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (18)破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,543百万円であります。
- なお、(15)から(18)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (19)手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,449百万円であります。
- (20)担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 109百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,400百万円 |
- 上記のほか、為替決済保証金として、預け金3,000百万円を差入しております。
- (21)出資1口当たりの純資産額 1,382円69銭
- (22)有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

以下(26)まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	1,200	1,219	19	19	—
地 方 債	998	1,012	13	13	—
社 債	199	203	3	3	—
そ の 他	2,000	2,007	7	17	10
合 計	4,397	4,442	44	54	10

その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	347	302	44	0	45
債 券	30,785	30,309	476	58	535
国 債	13,393	13,151	242	16	258
地 方 債	8,373	8,241	132	22	154
社 債	9,018	8,915	102	18	121
そ の 他	352	309	42	—	42
合 計	31,486	30,921	564	59	623

なお、上記の評価差額に繰延税金資産175百万円を加えた額 389百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(23)当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。 (単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	4,343	90	3

(24)時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。 (単位:百万円)

内 容	金 額
その他有価証券	13
非上場株式	4
出 資	9

なお、その他有価証券で時価のない株式について0百万円を減損処理しております。

(25)その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	855	6,234	22,270	3,346
国 債	147	722	10,135	3,346
地 方 債	421	2,440	6,378	—
社 債	286	3,071	5,756	—
そ の 他	—	—	—	2,000
合 計	855	6,234	22,270	5,346

(26)金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当期の損益に含めた評価差額
運用目的の金銭の信託	500	—

(27)当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,961百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの4,834百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(28)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金損金算入限度額超過額	298百万円
役員退職慰労引当金算入限度額超過額	50百万円
減価償却費損金算入限度額超過額	49百万円
賞与引当金算入限度額超過額	11百万円
退職給付引当金算入限度額超過額	8百万円
その他	9百万円
その他有価証券評価差損	175百万円
繰延税金資産小計	602百万円
評価性引当額	148百万円
繰延税金資産合計	453百万円

(29)「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以降終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

「会員勘定」は「純資産の部」とし、会員勘定、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当期末における従来の「会員勘定」の合計に相当する金額は9,665百万円であります。

「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」(又は当期末処理損失金)は、「その他の利益剰余金」に内訳表示しております。

「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮勘定」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示し、「保証金その他」は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」「その他の無形固定資産」に区分表示しております。

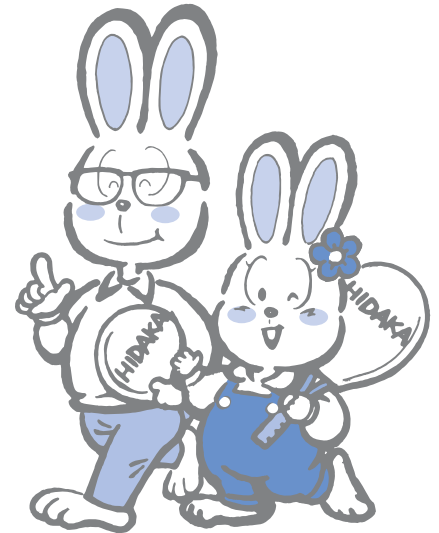
(30)「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

財務諸表

剰余金処分計算書

(単位:円)

	第84期 (平成18年3月期)	第85期 (平成19年3月期)
当期末処分剰余金	224,426,090	205,551,860
前期繰越金	105,635,633	110,685,348
当期純利益	118,790,457	94,866,512
積立金取崩額	232,000	110,000
利益準備金限度超過取崩	232,000	110,000
剰余金処分額	113,972,742	113,958,487
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金 (配当率)	13,972,742 (4.0%)	13,958,487 (4.0%)
役員賞与金	-	-
特別積立金	100,000,000	100,000,000
次期繰越金	110,685,348	91,703,373



外部監査

独立監査人の監査報告書

平成19年5月28日

日高信用金庫
理事会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 石若 保志

業務執行社員 公認会計士 木下 均

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、日高信用金庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成19年3月期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

平成18年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成19年6月20日

日高信用金庫 理事長

経営指標

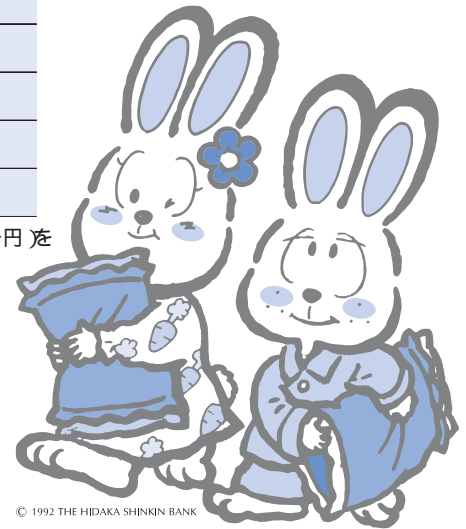
業務粗利益

(単位:千円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
資金運用収支	1,440,030	1,512,873
資金運用収益	1,482,958	1,636,550
資金調達費用	42,928	123,677
役務取引等収支	150,149	140,887
役務取引等収益	200,090	189,460
役務取引等費用	49,940	48,573
その他の業務収支	52,804	20,487
その他業務収益	52,825	20,584
その他業務費用	21	96
業務粗利益	1,642,983	1,674,249
業務粗利益率	1.59%	1.61%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成18年3月期189千円、平成19年3月期600千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$



© 1992 THE HIDAKA SHINKIN BANK

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
資金運用勘定	102,764	103,393	1,482,958	1,636,550	1.44	1.58
うち貸出金	42,548	45,211	1,017,766	1,083,238	2.39	2.39
うち預け金	28,960	22,461	40,544	65,639	0.14	0.29
うち有価証券	31,075	35,531	417,558	480,583	1.34	1.35
資金調達勘定	95,214	95,351	42,928	123,677	0.04	0.12
うち預金積金	95,629	95,851	43,111	124,277	0.04	0.12

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年3月期120百万円、平成19年3月期83百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年3月期421百万円、平成19年3月期500百万円)及び利息(平成18年3月期189千円、平成19年3月期600千円)をそれぞれ控除して表示しております。

利鞘

(単位:%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
資金運用利回	1.44	1.58
資金調達原価率	1.51	1.64
総資金利鞘	0.07	0.06

利益率

(単位:%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産経常利益率	0.24	0.14
総資産当期純利益率	0.11	0.08

$$(注) \text{総資産経常} \begin{matrix} \text{経常(当期純)利益} \\ \text{(当期純)利益率} \end{matrix} = \frac{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

経営指標

受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	80,463	2,051	78,411	105,754	47,837	153,591
うち貸出金	40,903	16,349	24,554	64,195	1,276	65,471
うち預け金	8,172	17,044	8,871	18,925	44,019	25,094
うち有価証券	47,731	2,746	44,984	60,228	2,796	63,025
支 払 利 息	2,815	—	2,815	836	80,329	81,165
うち預金積金	2,815	—	2,815	836	80,329	81,165

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高に増減要因に含める方法により算出しております。

預金

預金積金平均残高

(単位:百万円)

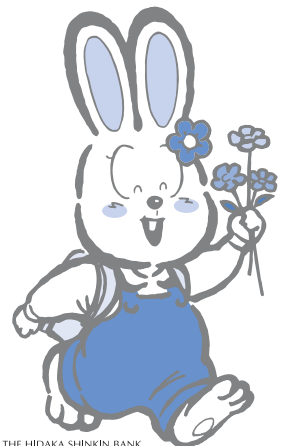
	平成18年3月期	平成19年3月期
流 動 性 預 金	31,055	30,138
うち有利息預金	26,828	26,327
定 期 性 預 金	64,235	65,395
うち固定金利定期預金	56,862	58,775
うち変動金利定期預金	16	15
そ の 他	338	317
合 計	95,629	95,851

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
定 期 預 金	58,166	59,475
固定金利定期預金	58,150	59,460
変動金利定期預金	16	15
そ の 他	—	—



© 1992 THE HIDAKA SHINKIN BANK

貸出金

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
手 形 貸 付	11,852	12,850
証 書 貸 付	27,752	29,543
当 座 貸 越	1,719	1,679
割 引 手 形	1,224	1,138
合 計	42,548	45,211

貸出金残高

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
貸 出 金	48,265	49,164
うち変動金利	14,099	14,396
うち固定金利	34,166	34,768

貸出金

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
当金庫預金積金	1,955	1,877
有価証券	—	—
動産	598	287
不動産	9,297	9,443
その他	-	-
計	11,851	11,606
信用保証協会・信用保険	6,031	6,060
保証	12,710	12,988
信用	17,672	18,508
合計	48,265	49,164

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
当金庫預金積金	13	13
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	93	67
その他	-	-
計	106	80
信用保証協会・信用保険	30	29
保証	184	114
信用	8	5
合計	329	230

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	21,754	45.07%	21,977	44.70%
運転資金	26,511	54.93%	27,187	55.30%
合計	48,265	100.00%	49,164	100.00%

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	77	3,963	8.21	79	4,453	9.05
農業	100	3,937	8.15	101	3,636	7.39
林業	4	89	0.18	4	101	0.20
漁業	47	222	0.45	36	189	0.38
鉱業	6	1,134	2.34	5	1,027	2.08
建設業	155	6,478	13.42	141	6,012	12.22
電気・ガス・熱供給・水道業	2	39	0.08	2	37	0.07
情報通信業	1	9	0.01	1	7	0.01
運輸業	21	737	1.52	23	723	1.47
卸売業・小売業	199	3,421	7.08	189	3,365	6.84
金融・保険業	5	530	1.09	5	499	1.01
不動産業	60	2,529	5.23	59	2,482	5.04
各種サービス	237	3,586	7.42	221	3,747	7.62
小計	914	26,680	55.27	866	26,278	53.44
地方公共団体	8	16,204	33.57	9	16,997	34.57
個人	4,064	5,381	11.14	3,802	5,883	11.96
合計	4,986	48,265	100.00	4,677	49,164	100.00

預貸率

(単位:%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
期 末 預 貸 率	50.09	50.49
期中平均預貸率	44.49	47.16

(注)1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

預証率

(単位:%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
期 末 預 証 率	34.11	36.28
期中平均預証率	32.49	37.06

(注)1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券

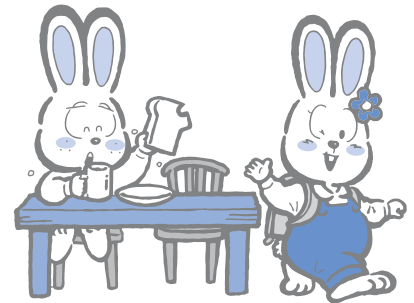
有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国 債	11,525	14,524
地 方 債	8,393	8,938
社 債	8,621	9,104
株 式	364	363
投 資 信 託	239	596
外 国 証 券	1,930	2,004
そ の 他 の 証 券	—	0
合 計	31,075	35,531

商品有価証券種類別平均残高

該当するものではありません。



© 1992 THE HIDAKA SHINKIN BANK

有価証券の時価情報

- 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月期					平成19年3月期				
	貸借対照 表計上額	時 価	差 額			貸借対照 表計上額	時 価	差 額		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
国 債	—	—	—	—	—	1,200	1,219	19	19	—
地 方 債	—	—	—	—	—	998	1,012	13	13	—
社 債	—	—	—	—	—	199	203	3	3	—
そ の 他	2,000	1,962	37	12	50	2,000	2,007	7	17	10
合 計	2,000	1,962	37	12	50	4,397	4,442	44	54	10

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

- その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	平成18年3月期					平成19年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価差額		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
株 式	330	333	2	9	7	347	302	44	0	45
債 券	31,278	30,368	910	71	981	30,785	30,309	476	58	535
国 債	13,753	13,300	452	17	470	13,393	13,151	242	16	258
地 方 債	8,531	8,305	225	39	264	8,373	8,241	132	22	154
社 債	8,993	8,761	232	13	245	9,018	8,915	102	18	121
そ の 他	160	163	3	5	2	352	309	42	—	42
合 計	31,769	30,865	904	86	990	31,486	30,921	564	59	623

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、証券投資信託です。

有価証券

●時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券非上場株式	4	4

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成18年3月期		平成19年3月期	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
500	-	500	-

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

規則第15条の2の2第1項第5号に掲げる取引

該当するものではありません。

貸倒引当金内訳

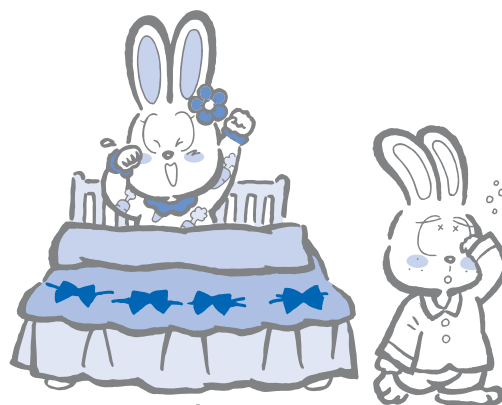
(単位:百万円)

		期首残高	当 増 加 額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年3月期	123	33	-	123	33
	平成19年3月期	33	84	-	33	84
個別貸倒引当金	平成18年3月期	702	869	-	702	839
	平成19年3月期	839	880	11	828	880
合 計	平成18年3月期	825	873	-	825	873
	平成19年3月期	873	965	11	862	965

貸出金償却

(単位:千円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
貸出金償却	465	4,211



© 1992 THE HIDAKA SHINKIN BANK

リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫の平成19年3月末のリスク管理債権の総額は2,543百万円となります。

「破綻先債権」については、破産手続開始等による企業倒産は前年に比べ増加しており、ランクダウン先3先を含め117百万円の増加となりました。

「延滞債権」は、ランクアップ先1先及び保証代弁等の回収により470百万円減少しました。

「貸出条件緩和債権」については、中小企業の支援をするため返済条件の変更を行なった債権であり、現在約定どおりの回収となっている貸出金であり、前年比20百万円減少しております。

「破綻先債権」「延滞債権」のうち、不動産等の担保や信用保証機関等の保証による回収可能な債権額が1,310百万円、貸倒れに備えて個別に評価して引き当てた額（以下「個別貸倒引当金」という）が880百万円あり、破綻先債権および延滞債権に対する保全率は93.35%となっております。

さらには、これまでの利益金の積立等による自己資本額も9,735百万円に達し、自己資本比率も34.67%と全国有数の高率を保ち、将来の信用リスク発生に備えて万全を期しています。

当金庫は、今後も皆さまに安心してお取引をいただけるよう、融資業務は安全性、公共性を重視し、貸出資産の健全性を確保するため厳正な審査と信用リスク管理を徹底し、経営の健全性を維持して行くべく全力で取り組んでおります。

（単位：百万円）

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)	引当率(%) C/(A-B)
破綻先債権	平成18年3月期	89	16	73	100.00	100.00
	平成19年3月期	206	50	156	100.00	100.00
延滞債権	平成18年3月期	2,610	1,485	747	85.54	66.44
	平成19年3月期	2,140	1,260	709	92.03	80.61
3ヵ月以上延滞債権	平成18年3月期	0	0	0	100.00	—
	平成19年3月期	2	2	0	100.00	—
貸出条件緩和債権	平成18年3月期	213	89	5	44.78	4.48
	平成19年3月期	193	81	15	50.17	14.03
合 計	平成18年3月期	2,913	1,591	826	83.01	62.54
	平成19年3月期	2,543	1,394	881	89.51	76.77

（注）1「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者

民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者

破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者

会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者

手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

上記「破綻先債権」に該当する貸出金

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

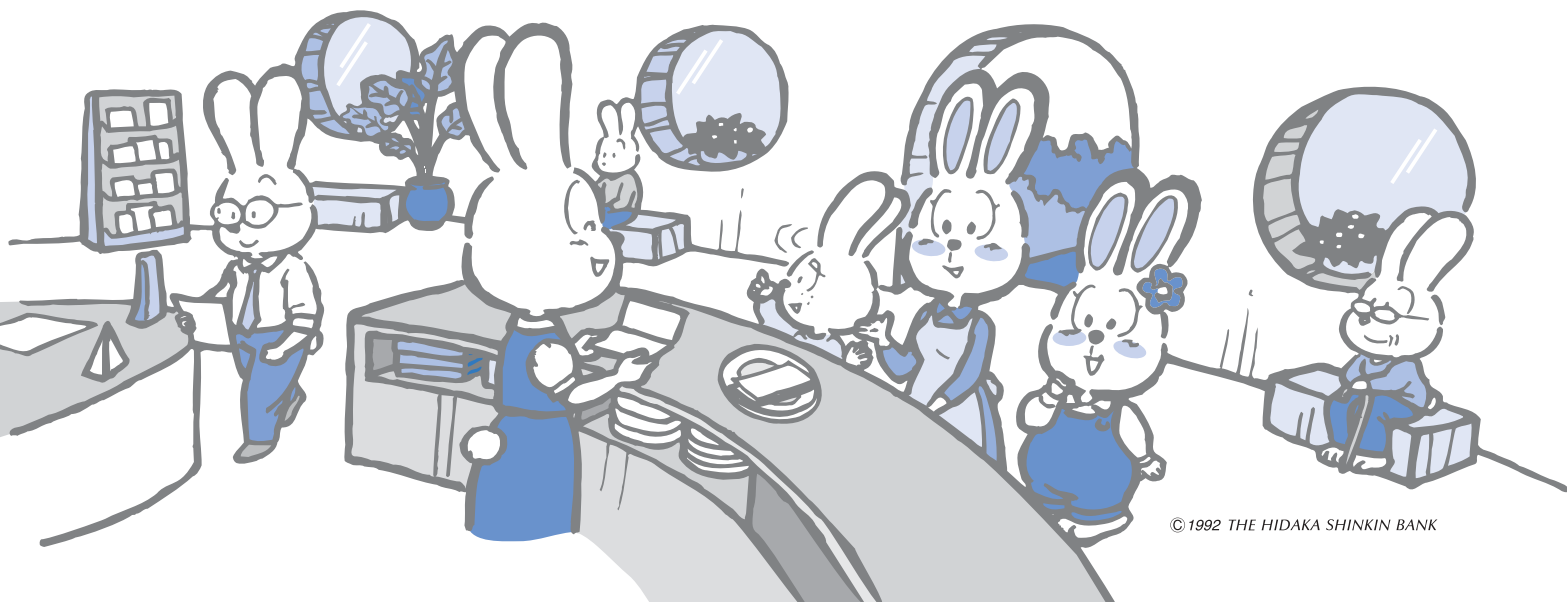
8「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/(a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成18年3月期	2,968	2,458	1,613	844	82.81	62.35
	平成19年3月期	2,581	2,309	1,412	896	89.48	76.77
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成18年3月期	735	735	288	100.00	100.00
	平成19年3月期	832	832	282	550	100.00	100.00
	危険債権	平成18年3月期	2,019	1,627	1,234	80.56	50.00
	平成19年3月期	1,552	1,377	1,046	330	88.71	65.35
	要管理債権	平成18年3月期	213	95	90	44.86	4.49
	平成19年3月期	196	99	83	15	50.94	14.22
正常債権		平成18年3月期	45,659				
		平成19年3月期	46,914				
合 計		平成18年3月期	48,627				
		平成19年3月期	49,495				

- (注) 1「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



© 1992 THE HIDAKA SHINKIN BANK